

令和4年度山羊及びめん羊の家畜人工授精に関する講習会実施要領

独立行政法人家畜改良センター理事長

独立行政法人家畜改良センターにおいて行う家畜改良増殖法第16条第2項の規定に基づいた山羊及びめん羊の家畜人工授精に関する講習会の実施要領を下記のとおり制定する。

記

1. 目 的

山羊・めん羊（主として山羊）の飼養者、農業団体職員等を対象として、家畜改良増殖法第16条第2項に基づく山羊及びめん羊の家畜人工授精に関する講習会を開催し、受講者等を通じて本技術の普及を図り、我が国の山羊及びめん羊の生産振興に資するものとする。

2. 家畜の種類 山羊及びめん羊（ただし実習は山羊を用いて行う。）

3. 講習会の開催場所

〔学科及び実習〕

独立行政法人 家畜改良センター茨城牧場長野支場

〒385-0007

長野県佐久市新子田2029-1

4. 講習会開催日程

学科及び実習：令和4年11月7日～11月25日

（詳細は別紙「実施計画」のとおり）

修業試験：令和4年11月25日

5. 講師氏名及び担当科目

別紙「実施計画」のとおり

6. 受講資格

山羊・めん羊（主として山羊）の飼養者、農業団体職員等で将来にわたって山羊及びめん羊の改良増殖、人工授精業務を行う予定のある者

7. 受講人数

10名程度

8. 修業試験の合格基準

修業試験の合格基準は、100点満点で全科目（実習を含む。）平均60点以

上（５０点未満の科目が２以上ある場合、又は４０点以下の科目がある場合を除く。）とする。

９．修業試験の合格証明書の交付

本講習会の全課程（免除科目がある者は免除されるもの以外の科目）を修了し、修業試験に合格した者に対しては、独立行政法人家畜改良センター理事長（以下「理事長」という。）より合格証明書を交付する。

１０．講習会に係る費用

講習会受講料は無料とする。ただし、テキストに係る費用は自己負担とする。

１１．応募手続き等

受講希望者は、別添の受講申込書により開催の２週間前までに独立行政法人家畜改良センター茨城牧場長野支場長（以下「長野支場長」という。）あてに直接提出（郵送も可）するものとする。

長野支場長は、受講希望者について所要の審査を行い、その結果を理事長に報告するとともに、当該受講希望者に受講の諾否を通知するものとする。

その他講習会の運営に必要な事務連絡等については、長野支場長が適宜、理事長と協議しつつ、講習会の円滑な運営を確保するものとする。

なお、新型コロナウイルスのまん延状況によっては、講習会を中止することがある。この場合、ホームページ等で周知するとともに、受講希望者へは個別に連絡する。

１２．その他

本講習会に関する問い合わせ先

独立行政法人家畜改良センター茨城牧場長野支場
種苗業務課 辻、上園、浅見

〒３８５－０００７

長野県佐久市新子田２０２９－１

TEL ０２６７－６７－２５０１

FAX ０２６７－６８－４７４３

山羊及びめん羊の家畜人工授精に関する講習会
受 講 申 込 書

令和 年 月 日

独立行政法人
家畜改良センター茨城牧場長野支場長 殿

〒
住 所 _____
機 関 名 _____
代表者名 _____

標記の件に関し、受講したいので下記のとおり申し込みます。

ふりがな 受講希望者氏名※			
生 年 月 日※	昭和・平成 年 月 日生 (歳)	性 別	男 ・ 女
職 業※	(勤務先名称 : TEL)		
現 住 所※ (自宅住所)	〒 (TEL)		
最終卒業学校名※		卒業年月※	昭和・平成・令和 年 月
略 歴	昭和・平成・令和 年 月		
受講及び修業試験 の免除等 注) 受講の免除を受けようとする場合は、大学等 がそれを証明する書面を 添付すること	特定科目、人工授精概論の受講の有無 (○で囲む) a. 全部受講 b. 一部受講 c. 受講なし		

注 : ※印を付した事項は、修業試験に合格した場合、主催者が作成する名簿に登載
が義務づけられている事項です。